

公表資料

●安全管理規程（別途掲示している場合は、掲示場所についても記入願います。）

安全管理規程はHP及び事業所に掲示。

●安全統括管理者 役職：益子 一也 選任日：令和8年2月26日選任

●運航管理者 役職：益子 一也 選任日：令和8年2月26日選任

●安全方針

当社は、旅客の生命と安全を守ることを事業運営の最優先事項とし、以下の方針に基づき、安全で安心できる運航に努めます。

1. 安全を最優先とし、無理な運航は行いません。
2. 海上運送法、船舶安全法その他関係法令及び安全管理規程を遵守します。
3. 気象・海象、船体、機関、通信設備、救命設備の状態を確認し、安全が確保できない場合は運航を中止又は変更します。
4. 事故、トラブル、ヒヤリ・ハット情報を記録・共有し、再発防止と未然防止に活用します。
5. 旅客に対して、乗船時の注意事項、救命設備の位置、緊急時の行動について分かりやすく案内します。
6. 点検、教育、訓練を継続し、安全管理体制の改善に努めます。

●安全重点施策及び達成状況

当社は、輸送の安全を確保するため、次の事項を重点施策として取り組みます。

1. 運航可否判断の徹底

出航前に、風速、波高、視程、潮流、雷注意報等の気象・海象情報を確認し、運航基準に基づき判断します。

安全な運航が困難と判断した場合は、出航の中止、出航時刻の変更、航路の変更、帰港判断を行います。

2. 出航前点検・日常点検の徹底

毎運航前に、船体、機関、燃料、操舵装置、ビルジ、電装、航海灯、通信設備、救命設備、消火設備等を確認します。

異常を確認した場合は、原因を確認し、安全が確保されるまで運航しません。

3. 救命設備・通信手段の確認

救命胴衣、救命浮器、消火器、通信機器、携帯電話等の状態を確認し、緊急時に使用できる状態を維持します。

旅客には、必要に応じて救命胴衣の着用を案内し、緊急時の避難・待機方法を説明します。

4. ヒヤリ・ハット情報の収集と改善

接岸時、離岸時、乗下船時、荒天時、夜間運航時、他船との接近時などに発生したヒヤリ・ハットを記録します。

記録した内容は、原因と対策を確認し、運航方法、案内方法、設備改善に反映します。

5. 旅客への安全案内の充実

乗船前又は乗船後に、移動時の注意、着席・手すり利用、救命胴衣、緊急時の対応、船長の指示に従うことを案内します。

高齢者、子ども、船に不慣れな旅客がいる場合は、乗下船時の補助と声かけを徹底します。

6. 教育・訓練の実施

安全管理規程、運航基準、事故発生時の連絡体制、救助要請、旅客誘導、初期消火等について、定期的に確認・訓練を行います。

新たな設備を導入した場合や運航ルートを変更した場合は、事前に手順を確認します。

7. 感染症・衛生対策

船内の換気、清掃、手指衛生、体調不良者への対応など、旅客が安心して利用できる環境づくりに努めます。